



愛知県代協・知多支部だより

一般社団法人 愛知県損害保険代理業協会

<http://www.aichidaikyo.or.jp>

Eメール aidaikyo@crocus.ocn.ne.jp

〒460-0008 名古屋市中区栄 1-13-4 みその大林ビル 6階 C

発行者 知多支部長 稲葉行彦

編集者 広報委員 竹内良光

TEL052-203-8722 FAX052-203-8723

知多支部 7月例会報告

日時 平成29年7月19日 水曜日 11:30～13:00
場所 まるは食堂 りんくう常滑店
担当 (株)榊原保険企画 榊原邦夫さん
参加者会員 10名
来賓 愛知県代協 副会長 平岩康夫さん
オブザーバー 3名 (株)JCM, (株)トヨタレンタリース名古屋
内容 「弁護士特約利用から最近の裁判事例について」～「不貞行為について」
講師 弁護士法人 太田川法律事務所 田中亮次弁護士
<http://ootagawa-law.jp/concept.html>



内容 民法の不法行為責任（709条）は、物損事故における交通事故の損害賠償責任のみならず、昨今メディアを賑わす有名人の「不貞行為について」も当事者間の損害賠償請求の根拠になる法律であることから、民法709条の、故意（恋）、過失（注意義務違反）、権利侵害、違法性（貞操義務）、損害の発生（額）、因果関係等、法律要件がそろえば、経済的 社会的 家庭的に多大なるダメージが発生するかもしれないということで、E.Fさん。K.Wさんの場合を具体的事例に 証拠 交渉 調停 裁判等慰謝料の額に至るまで会員からの質問等多数出る中、真剣な議論が展開されました。

8月例会 忘暑会 平成29年8月16日(水) 18:30～ 割烹「雪櫻」担当近藤元哉さん

* CSR委員会から、ぼうさい探検隊マップコンクールについて支部に要請があります。